

有田副院長 医療功労賞受賞！！

地域医療や福祉の向上に長年貢献した人を表彰する「医療功労賞」が、島根県からは当院の有田副院長が選ばれました。当院にとっても大変誇りに思うところです。以下にその記事を抜粋してご紹介します。

☞ 受賞した有田副院長
診察室にて



まめなかの

発行責任者

隠岐広域連合立

隠岐病院長

隠岐の島町城北町

地域医療や福祉の向上に長年貢献した人を表彰する「第4回医療功労賞」（読売新聞社主催、厚生労働省、日本テレビ放送網後援）の都道府県功労賞が決まり、県からは隠岐広域連合立隠岐病院の（隠岐の島町）の副院長、有田茂夫さん（65）が選ばれた。5日、表彰式が松江市千鳥町のホテル白鳥であり、有田さんに表彰状と記念品が贈られた。

有田さんは金沢市出身。鳥取大学医学部を卒業後、精神科医として出雲市の病院などに勤務し、2008年4月から現職。隠岐諸島で唯一、常駐している精神科医で、長年にわたって島民に尽くしてきたことや、65歳を迎えても現役で地域医療に取り組んでいることなどが評価され、受賞が決まった。

有田さんは、うつ病やパニック障害、認知症などの患者を診察し、多い日には40人以上を

診るという。そのため、いつ救急患者が出てでも対応できるように、普段から携帯電話の電波が届かない場所には行かないことを心掛けていた。患者が増え、多忙な日々だが、「昔に比べ精神科で治療をうけることに抵抗を感じたひとが減ったことの表れであり、いい傾向だと思う」と言い切る。

表彰式では、読売新聞松江支局の橋野薫・支局長が表彰状と記念品を授与し、県健康福祉部の木村清志・医療統括監が祝辞を述べた。有田さんは「思いもかけない賞をいただいたに光栄に感じている。まだ体力的にも元気なので、これからも隠岐の島民のため、精神医療を続けていきたい」と話していた。

2016年2月6日
読売新聞（YOMIURI ONLINE）より抜粋



春、3月、別れの季節



3月には、先生がたの転勤、又長年隠岐病院で勤務された方々の退職等、別れの月です。長年、隠岐病院に勤務していただいた坂野副院長や数名の先生方が隠岐を離れることになりました。



▲坂野副院長



▲整形 清村 Dr



▲内科 酒井 Dr、眼科 稲田 Dr



坂野副院長には、7年間多岐にわたり隠岐病院を支えていただきました。

整形の清村先生、奥様にもいろいろお世話になりました。

内科の酒井先生、眼科の稲田先生には3月末ぎりぎりまで診療していただきました。先生方の新天地でのご活躍をお祈りしています。

常勤医のいない診療科について

次の診療科は常勤医不在でパート医師が診療を行います

・皮膚科（鳥取大学より）
毎週 月曜日、木曜日

・耳鼻咽喉科（島医大学より）
週 2 ～ 4 日
予約のみ

※初診で耳鼻咽喉科受診を希望の方は、**よろず診療**での受診をお願いします。受付については従来どおり総合受付窓口にてお願いします。

・泌尿器科
水曜日（川崎医師）
木曜日（島根大学より）

常勤医が不在の診療科については他の診療科医師が対応します。専門的な診療が受けられない場合がありますが、ご了承ください。

健診を

受けよう



●病気の早期発見には健康診断が欠かせない

生活習慣病やがんなど、現代人にとって怖い病気では、初期には特に症状のないものが多いのですが、検査で異常が早期に発見できることがあります。例えば糖尿病や高脂血症などは、初期には自覚症状がありませんが、血液検査をすれば見つけることができます。がんにしても、症状が出てくるのはかなり進行してからですが、画像検査や血液検査をすれば初期のうちに見つかるがんもあります。早期に異常を見つければ、やはり検査が欠かせません。「健康診断（健診）」は、特に自覚症状がない人が定期的に検

査を受けることで、自分の健康状態を知り、生活習慣病の予防や隠れた病気の早期発見に役立てることを目的としています。

●職場や地域の定期健診はスクリーニング検査

「スクリーニング検査」とは、病気の可能性がある人をふるい分けする検査です。スクリーニング検査で異常所見があったからといって、病気とは限りません。逆に、スクリーニング検査を受けても、病気を100%見つけられるわけではありませんが、毎年受け続けていれば、症状が現れる前に、精密検査を受けるべきタイミングを知るのに役立つ

ちます。日本では、多くの人が受けられる職場や地域の自治体の定期健診があり、基本的なスクリーニング検査が行われています。まずは、そうした定期健診を必ず受けましょう。

●異常があれば放置せず、「異常なし」でも過信しない

スクリーニング検査で異常が疑われ、「要精密検査」と判定されても、「たいしたことはないだろう」「症状もないし」と軽く考えて精密検査を受けない人が少なくありません。健康診断はもとと自覚症状がない人を対象としたもので、症状がないうちに異常を見つけて対処してこそ、受ける意味があるのです。異常が疑われれば、精密検査を受けて確認しないと、せっかく受けた検査が生かせません。指示された検査は必ず受けてください。

また、健診の結果が「異常なし」だったとしても、それはあくまで検査を受けた時点でのことで、その後の健康状態を保証するものではありません。何らかの症状が現れたり、心

配なことが出てきたら、「健診で異常がなかったから」などと考えず、医療機関を受診してください。

「かかりつけ医」を

作りましょう！

症状の軽い患者さまや病状の安定している患者さまは、近くの開業医や診療所（かかりつけ医）で診察や投薬を受けて頂きますと「かかりつけ医」の先生は、患者さまの体質や病歴まで詳しく身体状況を把握していただけますので、いつでも患者さまとの医療相談に乗ることもできます。また、患者さまは、通院時間や待ち時間を短縮できます。病状に変化が起きて重症化した時、手術が必要になった時や入院治療が必要になった時には、隠岐病院がその役割を分担致します。何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

在宅当番医制事業とは？

初期救急医療を確保するため、当番医院を決めて休日（日曜・祝日・年末年始）に救急患者に対応する事業です。軽い症状の患者を診察するための事業ですので、入院や手術を必要とするような重い症状でないと思われる場合は、当番医に受診しましょう。

島後地区では、3つの医院（高梨医院・半田内科クリニック・宇野内科医院）が、当番を決めて休日の救急患者に対応しています。

島前地区では、各町村の病院、診療所がそれぞれ対応しています。

当番医院（島後地区）の紹介

医 院 名	所 在 地	電話番号
高梨医院	隠岐の島町栄町1410	2-0049
半田内科クリニック	隠岐の島町西町八尾の一, 9	2-6280
宇野内科医院	隠岐の島町有木月無11-1	2-2572

28年度在宅当番予定表（4月～9月）

在宅当番医は、比較的軽い症状の患者を診察するための初期救急体制です。入院や手術を必要とするような重い症状でないと思われる場合は、在宅当番医に受診しましょう。

当 番 日	医療機関名	当 番 日	医療機関名
4月 3日(日)	高梨医院	7月 3日(日)	半田内科クリニック
4月10日(日)	半田内科クリニック	7月10日(日)	高梨医院
4月17日(日)	宇野内科医院	7月17日(日)	宇野内科医院
4月24日(日)	高梨医院	7月18日(祝)	半田内科クリニック
4月29日(祝)	宇野内科医院	7月24日(日)	半田内科クリニック
5月 1日(日)	半田内科クリニック	7月31日(日)	宇野内科医院
5月 3日(祝)	高梨医院	8月 7日(日)	半田内科クリニック
5月 4日(祝)	宇野内科医院	8月11日(祝)	高梨医院
5月 5日(祝)	高梨医院	8月14日(日)	宇野内科医院
5月 8日(日)	半田内科クリニック	8月21日(日)	半田内科クリニック
5月15日(日)	半田内科クリニック	8月28日(日)	高梨医院
5月22日(日)	宇野内科医院	9月 4日(日)	宇野内科医院
5月29日(日)	高梨医院	9月11日(日)	半田内科クリニック
6月 5日(日)	宇野内科医院	9月18日(日)	高梨医院
6月12日(日)	高梨医院	9月19日(祝)	宇野内科医院
6月19日(日)	宇野内科医院	9月22日(祝)	半田内科クリニック
6月26日(日)	高梨医院	9月25日(日)	高梨医院

※休日とは、日曜日・国民の祝日・振替休日・年末年始の日の午前7時から午後7時までの時間をいいます。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

※かかりつけ医のおられる方は、かかりつけ医に受診しましょう。

※問い合わせ先：隠岐広域連合総務課 TEL 08512-6-9150